

# 閉 栓 ( 休 止 ) 届

八丈町公営企業管理者 殿

申込日 年 月 日

申込日及び太枠の中をご記入ください。※□内へレ印をお願いします。

水道ご使用場所	〒 八丈町 (集合住宅名・部屋番号)	
お客様名 (水栓所有者)	フリガナ 氏 名	
	八丈町に住民票の届出 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし 住民票の届出がない場合、運転免許証等の本人確認書類の写しを提出してください。	
	生年月日	年 月 日
	電話番号	
休止年月日	<input type="checkbox"/> 休止日 年 月 日から 年 月 日まで <input type="checkbox"/> 届出日から3年間	
料金支払い方法 ※休止までの精算方法	<input type="checkbox"/> 口座振替 (使用中からの休止であり、水道料金の口座振替をご利用の方のみ) <input type="checkbox"/> 納入通知書(振込用紙) ※休止手数料は口座振替ができません。届出書提出時に窓口で支払うことができない場合、町指定金融機関へ払込をしてください。	
納入通知書 (振込用紙) の送付先	〒 都道 市区 府県 郡	
	(集合住宅名等)	
	フリガナ 宛 名	
	送付先電話番号	
変更事由	<input type="checkbox"/> しばらく使用しないため <input type="checkbox"/> 休止継続 <input type="checkbox"/> その他 ( )	
届出人  ※本人以外の方が届出人の場合、氏名連絡先を明記してください。	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 代理人 <input type="checkbox"/> 職権処理 <input type="checkbox"/> その他 ( )	
	氏 名	
	連絡先電話番号	

- 土曜・日曜・祝日年末年始は作業を行いません。当日の立会はありません。
- 届出書は、休止日前日の庁舎開庁時間内にお届けください。
- 休止日が庁舎閉庁日のときは、翌開庁日に休栓します。
- 閉栓(休止)期間は、最長3年間です。閉栓(休止)期間終了後、開栓処理されます。閉栓(休止)期間終了前に確認通知を送ります。閉栓(休止)の継続を希望される場合は、新たに閉栓(休止)届を提出してください。
- 閉栓(休止)手数料は1水栓につき¥5,500円(税込)です。申請時にお支払いください。

※事務処理欄

お客様番号							
メータ番号				指針数			
係長	水道技術管理者	入力確認	入力処理	指針	受付	未払確認	手数料